

[月刊]

キャッチ ピース

52

通巻131号/1997.4.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業を進めよう！



米海兵隊は 日本にいらなない！ NYタイムス意見広告運動

最終集約は5月15日。カンパ
目標まであと一息です。いっ
そうのご協力を！



- ◆5.15を怒りの日に
- ◆王城寺原からの報告
- ◆追跡！劣化ウラン③
- ◆劣化ウランと国内法
- ◆岩国沖の藻場を殺すな！
- 絵はがきを出そう！
- ◆沖縄から
- ◆外務省安全保障課は、やはりひどいところだった。

王城寺原米軍実弾演習移転反対運動のチラシから

●維持会員 (月額)	●参加会員 (月額)	●通信会員 (年額)	脱軍備ネットワーク
個人 1口1000円	個人 1口 500円	3000円	<h1>キャッチピース</h1>
団体 1口2000円	団体 1口1000円		

(会費は本紙購読料を含みます)

米海兵隊は日本にいらぬ

NYタイムズ 意見広告

皆様の協力に感謝

目標まであと一息。五月中
旬掲載を目指しています。

現在、新聞や運動体の機関誌等で、記事として扱っていただき、全国からの問い合わせや激励の電話、FAX、事務局へ入ってくる賛同金の額は日を追って増えつつあります。

全国のみなさんから送られてきた振替用紙のメモ欄に書き込まれた米海兵隊撤退を求める「声」、現在強行されつつある特措法改悪への怒り、事務局への励ましのことばに、この意見広告をなんとしなくても実現させなければ、とあらためて取り組みへの思いをまた強くしました。紙面制作は、現在、神奈川で基地問題

UNITED STATES FORCES JAPAN FACILITY
UNAUTHORIZED ENTRY PROHIBITED AND
PUNISHABLE BY JAPANESE LAW

在日米軍施設
許可なき立入は日本国法令
に依り処罰される

楚辺通信施設

五・一五を 抗議の日

改正駐留軍用地特別措置法が成立した。怒りがこみあげてくる。

この成立過程を「大政翼賛会」と呼んだ人物もいたが、「特措法」を何年か後に振り返ることを想像してみる。歴史の大きな転換点となる出来事でも、起きたその時にはたいした事とはとらえられていず、何年か後になって、アアあの時が変わり目だったのかと思ひ起こすということはよくあることだ。大体、二〇世紀の大きな戦争はみんなそうだ。はじまった時にはすぐ終わると考えていたり、局地的な小さな戦争だと思っていたり、後になってあの時が始まりだったのかとふりかえってきている。

何年かたって、「あの法律が成立したから、現在のこのひどい状況が生まれてしまった」ということになりかねないと私は思う。とはいえ、よしんばそうだったとしても、その時にきちんと問題化した、あきらめずにこだわった、ということは、大きな歴史的財産になる。今、敗北感におそわれてしまう時もある。また、テレビのキャスターのように客観的に批評したくもなる。でも、今何をすれば後にのこるかと思いたい。歴史的時間の中に生きている以上、今だけ、過去だけで考えないほうがいい。安全保障って本当はなんのことなの。(リボンの騎士)



各地の市民は様々なやり方で、5.15を準備しています。たとえば—
神奈川●すべての基地に「NO!」を-神奈川メッセージ15日の午後から夜、県内17のすべての基地ゲート前で抗議の意志表示をしよう! よびかけは、非核市民宣言運動ヨコスカ他。キャッチピースで情報わかります。
西日本●沖縄・反基地西日本ネット(仮)14日に「その場」でハリスト。政府へのFAX集中など。
問い合わせ先:奥村悦夫0898-76-5040



賛同金(4月20日現在) 408万7451円

- 皆様の御協力に感謝しています。
- 目標の600万円まで、あと190万円! がんばろう!

集約日変更●第3次集約 5月15日(木)

米海兵隊は日本にいらぬ! 米紙意見広告を実現する会
事務局:松村真知子・浦田龍次 yufukiri@fat.coara.or.jp
〒879-51 大分県大分郡湯布院町川上1525-12
tel&fax 0977-85-5003

◎郵便振替口座 01710-3-57680「米紙意見広告を実現する会」

賛同者からの メッセージ

〔特措法関連〕

・日本がまだ米国の占領下にあるような気がしてしまいます。広大な基地を土地として占有され、その中は日本の法律が適用できず、何をしようと米軍の勝手。都合が悪くなればこちらの法律を変えてまで米国に尽くそうとする日本政府。福祉も教育も予算を削り続けて、なお思いやり予算を増額する。納得できないことばかりです。米軍仁の家族だつて、いえ、本人だつて、自分の国と一緒に静かに暮らしたいように！

(神奈川県 T S)

・特措法改悪のこの間の動きは、日本の民主主義の自殺行為としか思えません。まさに悲しい。出来事としか表現できない事態を迎えてしまいました。

(京都府 M N)

・「特措法」あのデタラメ、人権無視法案が圧倒的多数で可決されるなんて、がまんできませんね。(海兵隊や特措法賛成議員のような) 人殺しは地球から出て行け！」などと叫びたい気分です。

(岩手県 M K)

・日本の政府は、国民の生活権、財産権、人権を守っているのかを考えると、一種のむなしさを覚えます。我々、市民、国民の力で、目を覚ますよう意見し、真の平和社会を

築きましょう！

(兵庫県 D E)

・アメリカ合衆国ジャパン州となって、アラブの中のイスラエルのようになることが、日本人の幸せにはなりつこない。沖縄特措法は売国法です。いつまで日本は恥知らずな売国奴政権をのさばらせておくのか。

(京都府 A K)

・米海兵隊は日本にいらぬ！米海兵隊は沖縄にいらぬ！

(沖縄県 M O)

・憲法と相入れぬ日米安保条約による米軍の実質的占領継続は許せない。まして米海兵隊の行動は米軍の世界各地へのなぐり込み部隊であり、日本の防衛とは無関係である。「米海兵隊は日本にいらぬ！」

(長崎県 Y N)

・沖縄の米軍用地使用が違法になるに際して、アメリカからの圧力が続くのを見ても、米海兵隊の駐留が日本のためではなく、アメリカ自身のためであることが明らかにされたと思います。まず、沖縄から、海兵隊と基地をなくし、日本から軍事基地をなくしましょう。

(神奈川県 N I)

・法治国家とは権力から弱者を保護するために存在する。収容委員会の機能や国民の財産権を守ってくれることが法治国家として正しい意義がある。現在、政府は法を犯して、象のオリを占有し、一年が過ぎた。

(沖縄県 M N)

・思うに、明治以来の日本は「大の虫」を生

かすために「小の虫」を殺し続けてきた歴史だった。しかし、「小の虫」を殺し続けられ、結局のところ、「大の虫」を殺してしまふことになる。1959年8月25日に学んだはずではないか。知らぬ間に忘れてしまった。「小の虫」(沖縄)を殺すな！

(愛知県 H T)

〔意見広告について・その他〕

(愛知県 H T)

・基地問題のニュースを見聞きする度に歯ざしりする思いでおりました。意見広告のこと、ようこそ思い立ってくださいました。心から御礼申し上げます。

(福岡県 F I)

・「オキナワ」の実態をアメリカ国民に突きつけるために参加します。

(佐賀県 Y A)

・この意見広告から、米国市民との対話が始まることを願っています。

(京都府 H D)

・アメリカの人々に市民の声をぜひ聞いてほしい。政府が決して市民を代表していないことを。

(大阪府 M A)

・橋本内閣に怒りがいっぱいです。沖縄のみなさんの苦しみ、痛みを思うと何かできることがあるのではという思いに駆られます。そんなとき、新聞にこの意見広告の記事が掲載されました。個人で思うほどのことはできませんが、少しでもお役に立ちたいと、わずかですが送ります。日本、の基地問題、一日も早く望む方向に進むことを祈っています。

(神奈川県 C M)

・協力します。一人の力は小さいけれど、た

くさん集まれば、大きな力になると信じています。

(東京都 S M)

・広く米国の世論、国民感情が喚起されることを祈ります。

(神奈川県 M Y)

・沖縄の問題を、痛みを自分のこととして受けとめて行動する仲間が一人でも多くと願っています。

(神奈川県 S K)

・日本人にも訴えつつ、アメリカ人に訴えるのに賛成です。アメリカ人がより反応してくれるといいですね。なかなか変わらない日本人ですが見捨てず頑張りましょう。

(神奈川県 I K)

・日米安保が次々と仮想敵国をつくり、沖縄の米軍基地の存在理由付けをしているが、日本政府はもつとアジアに目を向け国民的に安保の必要性の是非をもつと議論すべきだと思えます。「海兵隊撤退」具体的でいいと思えます。

(沖縄県 T M)

・貧者の一灯です。米国と日本政府のすることが許せません。

(神奈川県 S W)

・アメリカの市民に理解の輪が広がるよう運動の成功を祈ります。

(神奈川県 K W)

・大分の友人から送られてきました。うちは岩国基地にわりに近く、いつもイヤな思いをしています。里山を破壊してまでの基地移設には大反対です。米軍兵力に加担するような「思いやり予算」はなくしたいです。全面的に応援します。絶対に実現させてください！

(山口県 N M)

・犯罪の源泉は海兵隊。海兵隊は米国の面汚し。実弾訓練は米本国でやれ！

(長崎県 T T)

・在日米軍は日本防衛のためではなく、日本を世界戦略の前進基地にするためにいる。海兵隊に帰ってもらうことがすなわち国益なり。諸悪の根源は安保条約なり。早く解消したいもの。頑張りましょう。

(神奈川県 M S)

・北海道にも米軍が来るはめになりました。「安保」をなくさなければ、日本中どこへでも米軍は居座りますね。(北海道 S I)

(大分県 教師)

・今、演習場に近い学校に勤務しています。子供たちに安全で不安のない生活をぜひ保証したい！

(大分県 教師)

・日米安保条約を逸脱する米海兵隊の駐留は国際法違反です。東アジアの安全保障は軍備に頼らず、アジア諸国民の友好を推進することで実現しましょう。(東京都 K K)

(東京都 M S)

・アメリカのゴア副大統領は「海兵隊は削減しない」と日本に来るなり言った。日本政府代表はこちらの意見も同じだと答えた。話し合う前から、アメリカの意のまま、沖縄のことなど全く考えていないのだ。本当にハラが立つ。

(東京都 M S)

・沖縄は「戦後」もなく、占領が続いているのだと思います。それを「許している」本土の私たちがいます。(大分県 T T)

・私は自分の国に外国の軍隊ならびにその基

地を置くことに反対します。日本の政治家は私たちの国を売りに出しているのではないかと思います。

(東京都 H A)

・沖縄が基地の島でなくならない限り、私の戦後は終わらないという思いです。

(東京都 M N)

・米軍は即時撤退。日本の血税で米軍を養っている事実。アメリカの失業者を、多数の失業者をかかえる日本がなぜ抱え込む必要があるのか。

(東京都 M K)

・知れば知るほど腹が立つ。戦後50年ものつのに平気で少女が、子どもが…。日本人を占領下に置く米軍。これ以上日本にいつづけるなんの理由もない。名誉ある「アメリカ本土への撤退」こそ、後世に名を残す英断であることを伝えてほしい。そして日本の政府はどここの政府か。

(大分県 M S)

※意見広告実現までもう一歩です。あらためてみなさんの御協力をぜひお願いします。◆



沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 25

「沖縄から」編集委員

伊波洋一

(沖縄県議会議員・前沖縄中部地区労働局長)

〒901-22 沖縄県宜野湾市志真志517-1
沖縄県知事教平和七ヶ一気付
TEL 098(898)6628
FAX 098(897)6653
郵便振替 鹿児島2-11249

一九九五年の九月に起こった少女暴行事件に抗議する沖縄県民ぐるみの県民大会、大田沖縄県知事の軍用地強制使用に反対する代理署名拒否、米軍基地の縮小・撤去を求める県民投票に続き、反戦地主会と一坪反戦地主会の約三千名による軍隊には土地を貸さないという契約拒否運動は、今年五月十四日に迎える沖縄返還後五回目の米軍基地強制使用期限切れに向けて日米安保に大きな風穴を開けようとしていた。

一九七二年の沖縄返還から満二十五年目を迎える今年の五月十五日は、これまでの五月十五日とは違う新たな沖縄自立の日として位置付けられるはずであった。

一九九五年の九月に起こった少女暴行事件に抗議する沖縄県民ぐるみの県民大会、大田沖縄県知事の軍用地強制使用に反対する代理署名拒否、米軍基地の縮小・撤去を求める県民投票に続き、反戦地主会と一坪反戦地主会の約三千名による軍隊には土地を貸さないという契約拒否運動は、今年五月十四日に迎える沖縄返還後五回目の米軍基地強制使用期限切れに向けて日米安保に大きな風穴を開けようとしていた。

今回の改悪では、日本政府は沖縄県民や地主の合意を得る事無く、沖縄の米軍基地を永続的に強制使用できることになる。

県内移設に反対する沖縄県民

今年二月二十一日から五度目の期限切れに向けて沖縄県取用委員会の公開審理が開始されたが、それまでに県知事の代理署名拒否など県民的反対によって各種手続きが大幅に遅れたために、期限切れとなる五月十四日までには強制使用の裁決は出ないだろうと考えられている。十二月二日のSACO最終報告で閉鎖・返還される多くの基地・施設が県内に移設されることに多くの県民が反対している。特に、SACO報告の目玉である普天間飛行場の県内移設問題は、県内各地の移設候補地で大きな反対運動が沸き起こり陸地での移設先を断念したもの沖縄本島北部にある海兵隊基地・キャンプシエワブ沖の海上に建設することが日米で合意された。



宜野湾市のど真ん中に居座る普天間基地

国会は沖縄差別の特措法改悪を可決

このような沖縄の根強い反基地運動に対して、日米安保を「盲信」して米国の言うままに駐留兵力の削減を拒否する日本政府と国会は、三月十一日に衆議院で約九〇%、三月十七日に参議院で約八〇%の圧倒的多数の賛成で米軍用地特措法を改悪し、期限切れでも強制使用を継続できるようにした。同改悪法は四月二十一日に公布・施行されすでに国による「不法占拠」が昨年四月から一年以上続いている楚辺通信所(象のオリ)にも過って適用されるため、国は所定の手続きをとって「補償金」を供託すれば、「不法占拠」状態が解消されるとしている。

公用地に続く三度目の法的措置

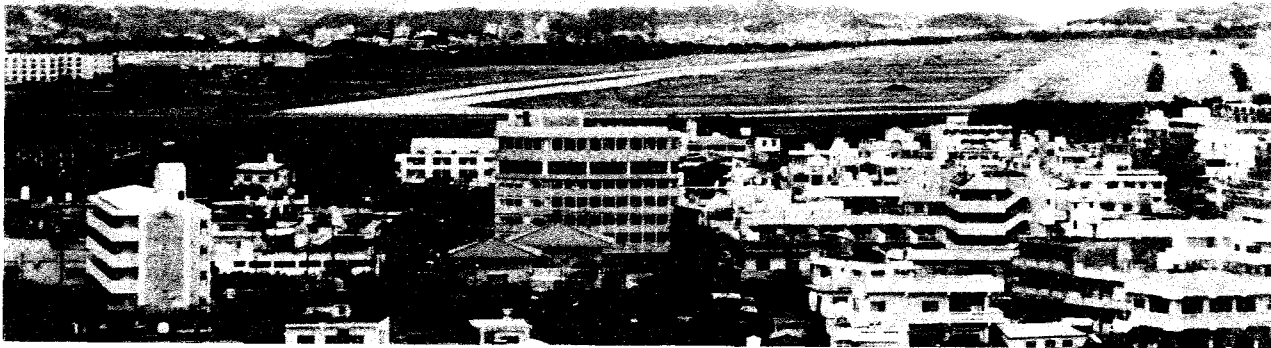
沖縄の米軍基地は、五十二年前の一九四五年、第二次世界大戦で米軍が沖縄に上陸して全土を占領し、沖縄県民の土地を取り上げて日本本土進攻のために建設したものである。

逆行する日本政府の対応

戦後五十二年、沖縄返還から二十五年、冷戦の終了から十年目を迎えようとしているにもかかわらず、沖縄では米軍が多く犯罪や事故、演習を繰り返して数多くの被害を県民に与えていることを日本政府は無視し、日米の軍事的な連携をさらに強化していくために、沖縄県の海兵隊撤退要求を拒否し沖縄での広大な米軍基地を継続しようとしてきた。

今回、国会の圧倒的支持を取り付けて沖縄県民の土地を強制的に取り上げて米軍基地を維持することを内外に示したことになる。沖縄からみると東京の為政者達の行為は、極めて時代錯誤的に見える。いみじくも自民党の衆院・安保土地特別委員長が「大政翼賛会」的と自嘲したように、圧倒的多数で成立させた「改悪」の向こうに、日本の政治家達の主体性のなさや暗然たる日本の将来が見えてくる。

米政府と米軍を喜ばせるだけの今回の米軍用地特措法の改悪は、国民世論とは違うサインを国際社会に与え、将来にわたって米軍主導の安全保障枠組みに縛られ、沖縄県民だけでなく日本国民全体を害するだろう。



特措法改悪にならって、沖縄から全国5カ所への演習地への実弾砲撃演習の移転についても、日本政府は移転通告によって自治体の反対を押し切ったというとしてい

る。このような日本の現状について「米軍を憲法より重視している」との土井たか子社民党委員長の発言を引用するまでもなく、日本では日米安保が超法規的に機能していることを示している。憲法の番人である最高裁すら日米安保に絡む判断を避けてきた。今回の国会における特措法改悪で、多くの沖縄県民は日本政府、最高裁、国会のいずれも沖縄で広大な米軍基地を存続させようとしていることに強い沖縄差別を感じている。

市民から安全保障の論議を

「大政翼賛会」と言わしめた国会における圧倒的多数の改悪賛成は、決して国民世論を反映しているとは思えない。国会での日米安保について議論は、具体的な検討ではなく、米軍なしでは日本をまもれないとか、日米安保によって「日本の今日の繁栄」がある、と言う程度のものである。

本場にそうだろうか、検証が必要だ。キャッチピース紙上でも指摘されているように、在日米軍は日本を守っているわけ

はない。日本の防衛予算は世界でも有数のものになっており、自衛隊の装備は東アジアで群を抜いている。

このような現状を踏まえながら安全保障の再検討を市民や運動の側から提起していく必要がある。日米安保の一方の当事者である米国では、米軍の予算や規模について、国民は連邦議会や大統領を通して間接的に強力な影響を与えることができる。国防総省は、米軍の軍事行動や規模について議会に報告するが、議会も必要な時に軍関係者から証言や報告を求める。これらの証言や報告は二〜三週間以内に公表される。米国民の同意がなければ米軍は動けなくなるというよう。

だから、米軍高官は在日米軍、海兵隊の日本駐留の理由について、駐留の目的が日本の防衛ではなくアジアにおける米国の国益を守るためであることを明確に述べる。米国民が在日米軍について決定することできるのに、「思いやり予算」を含め六千億円もの国民の税金を在日米軍に毎年投じている日本政府在在日米軍に何も言えない現状は問題だ。日本国民の側からも在日米軍について選択肢のある論議を起すべきだ。

沖縄で進む自立への胎動

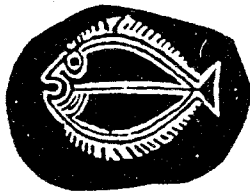
沖縄では、二〇一五年までに米軍基地の

全廃をめざす「基地アクションプログラム」と米軍基地跡地を利用する「国際都市形成構想」が具体的に動き始めている。沖縄県は国から沖縄振興策として多くのプロジェクトを引き出そうとしている。

強制使用問題に関連して県民感情をなだめるために、主要閣僚の口から沖縄県の計画している幾つもの施策が肯定的に語られた。特措法の国会質疑のなかでも、特措法改悪を肯定する質疑者は、ほとんどが沖縄振興策の強化を口にしていた。皮肉なことだが、沖縄振興策が成功すればするほど、沖縄県民にとって米軍基地がいなくなる。

沖縄県が展望している二十一世紀の沖縄像は米軍基地のないアジアや世界に開かれた沖縄である。米軍基地をなくして広大な基地跡地を利用しながら平和で住みよい沖縄をぜひ実現したい。

そのためには、米軍駐留はもういらぬのだということを通じの認識にすることを粘り強く取り組み続けたい。



王城寺原から

世の中をかえるには、**地域にねざす「ごく普通の人々」が立ち上がるしかない**

大内直子（葦の会）
実弾演習移転に反対



王城寺演習場は、宮城県の仙台から北に車で一時間ほどの、農村地帯の中にある。

戦後、「進駐軍」が王城寺原の入植者に立ち退きを迫り、米軍の砲弾をかくぐって入植者たちは開墾を続けた。米軍による、犯罪や事故の生々しい記憶を、今も地元の人たちは持っている。

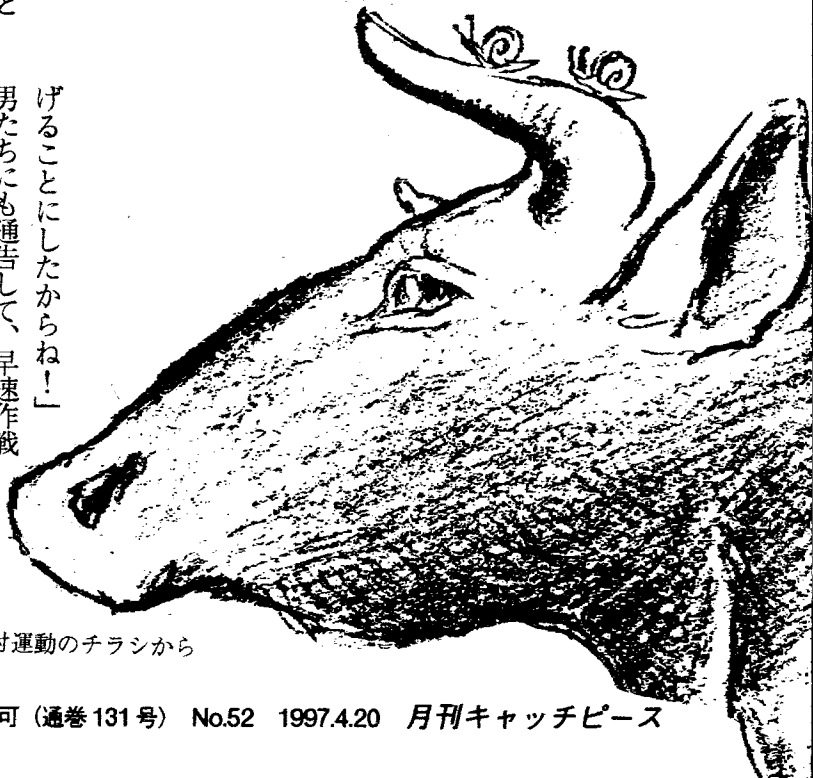
おなごが本気になる強い

「王城寺原に米軍が来るんだって？」

「困ったなやー」「なじよすつべ？」

去年の春頃から、おなごたちが寄るとそういう会話になるのだが、いかんせん「アカ」という言葉がまだ命脈を保ち、元防衛庁長官の影も色濃い土地柄で、国のやることに反旗を翻すなんて自殺行為だ。もんもんとした思いを抱えながら、七月を迎えた。

七月下旬、「王城寺原」の名が新聞の一面トップの見出しに。もう我慢できない！どうする？声を上げよう。よし！おなごが本気になる強い。「声を上



反対運動のチラシから

運動にエスカレートしている」というく

だり。私たちの「住民運動」は、こぶしを振り上げてシユプレビコールをするでもなく、デモや抗議行動もなく、「エスカレート」と評価できるような大した運動は名にもやっていない。ただ、本気でやっていただけだ。「本気で」反対してるやつらが一番怖いということも、「本気で」推進している人質は、さすがによくわかっていると、おかしかった。

総決起大会以降、住民サイドではいろいろ動きを作ってきたけれど、「どうせ来んだべ」というのが、町長の立場を熟知する町民の、偽らざる気分だったと思

沖繩の女性の話を聞こう

十一月、「町内に反対の声は聞かれな

い」という行政サイドからの発言に、私たちは、今必要なのは何なのか考えた。この問題の発端は、「私たちに」とっては「沖繩である。でもそれをもっとたどれば、沖繩に莫大な犠牲を押しつけてきた私たちの問題である。あまりにも、いろいろなことを知らなすぎた。沖繩の女性の話を聞くことからしか始まらない

二コミや講演記録だ。講演記録を作ろう。それも、うんと読みやすいのを要点を外さず、雰囲気を残しながら無駄を省き、小見出しをたくさんつける。作業は一カ月以上かかった。

日出生台と手をつなぐ

年明けて、二月。講演記録づくりでもたまたましているうちに、町内の雰囲気は変わっていた。「国の決めた事だから、しょうがない」防衛施設庁のいうことが間違っているとかいないとか、そんな次元の問題ではなく、最初から有無をいわせず国の圧力の下に黙らせる。いつまで反対してるんだ？そんな空気が作られつつあった。

講演記録を読んだ人は、確信を持って反対できる。でも読んでない人のほうが圧倒的に多い。どうしよう？

その時ひらめいたのが、同じ移転候補地としてつながりがあった日出生台だった。王城寺原だけではない。どの候補地だって、私たちと同じような「ごく普通の人」が、「生活を守る」ために一所懸命

じゃないか。

講演会を開くことになった。「反対の声は聞かれない」という町内世論操作にどうやって対抗するか。「私は反対します」という個人名をあげるしかない。でもこのムラ社会で、そんなことができ

るわけがない。どうしよう？

いろいろ考えた末に、講演会の「賛同人」として、チラシにたくさん名前を連ねよう。となった。「米軍反対」じゃちよつとキツイけど、講演会に賛同するくらいなら、そんなに差し障りはないだろう。たぶん圧力だつてかけにくい。町や議会では、一応反対してるのだから。一人の「精神的負担」をできるだけ軽く

するために、たくさん名前をあげるに限る。ほんのちよつと勇気を出せる人が、どれくらいいるかな。

先立ちになつて名前を出すことを承諾してくれたのが、戦後の「進駐軍」時代を経験した女性たちだった。時代がどんなに変化して、豊かに、体裁よくなるうとも、軍隊の本質は変わらない。それを、恐怖として体のどこかで記憶している人たちだ。

町内の空気を反映し、公的団体の長は呼びかけ人になつてもらえなかった。さあどうしよう。追いつめられた状況の中でひらめいた最後の切り札は、「女性」だった。

町内の政治シーンの中で、女はまるつきり相手にされてこなかった。部落の寄り合いに出ても、旦那殿の代理でしかない。でも男たちは今、狭い世間のしがらみの中で、身動きできなくなっている。今こそ、これまで相手にされず、その分、しがらみから自由な女たちが、声を上げようよ！

ひとつひとつ石垣を積んで

熱い思いを込めた文書を作り、手分けして呼びかけ人を募った。二〇人か五〇人か、百人いけば万歳だ。祈る思いで三日間、なんと二三五名の名前が集まった。

口コミが一番

誰かが名前を出せば、あとはそう難しくない。誰だつて、本音は反対なんだから。

田舎町では前代未聞の試みに、なんと二四五人も人が応じてくれた。

作ったチラシを新聞折り込みに入れて、全戸にいきたつた。講演会の賛同者であろうとも、中身は米軍反対であることは、解説しなくたってわかる。町当局だけでなく、誰の目にも触れたというのがよかつた。議員にとつて、賛同者の名前は票そのもの。十二月の議会は、反対の姿勢を崩すことなく終わった。

沖繩の源啓美さんの講演を聞いた人たちは。皆それぞれの心に衝撃を受けて帰つたと思う。聞く前と聞いたあとでは、天と地の差。問題は、これをいかに聞かなかつた人に伝えるか、である。

「口コミが、一番大事なんです」講演会の終りの挨拶で、会場の人たちに訴えた。今日の話、一人でも多くの人たちに伝えて欲しい。知ることが、私たちにとつては最大の武器だ。重要なものは、マスコミで何が報道されたかよりも、何が

再び新聞折込みで全戸にチラシを入れた。女どもが、わけも分からず反対して、とも言われた。でも、声高に物をいわぬ多くの町民が、分かつていたと思う。この土地で、これだけの「おなごたち」が、政治の問題で名前をさらしたことの重みを。

以心伝心。日出生台からは、なんと自費で八人も人が来てくれ、三日間の交流は様々な果実をもたらした。

世の中、狂つてる。そういうしかないことが多すぎる。その狂つた世の中を変えていくものは何？地域にねざす「ごく普通の人々」が立ち上がるしかないよ。一つ一つ石垣を積むような作業。迂遠なようだけど、それが持つ底力を、私は信じている。

(付記。本日四月二十日、防衛庁長官来県。「国の責任でやらせていただく」「やむをえない」。予定通りだろう。国のシナリオはこんなもんだ。さあ今度は私たちの、本気でおもしろい芝居が始まる。)

葦の会連絡先●〇二二九(六五)四
三三三(大内)

国際条約で禁止

されるべき

「放射能兵器」

「もし我々が劣化ウラン弾を戦車に装填したり、それは即ち、化学・核戦争も道徳的には許されることになるでしょう。」(フランス軍 ガロワ大将、*Le Monde Diplomatique*誌 April 1995)

原資料も見ずに「安全」報道

劣化ウラン弾はどこへ消えてしまったのか？ もちろん日本から撤去された訳ではない。米軍が確認しているだけで、岩国、嘉手納に貯蔵され、それに横須賀を母港とする米艦船は劣化ウラン弾を積んでいる。政府も「撤去を求める考えはない」とのことだから、この「進核兵器」が多数日本に存在することは疑いない。姿を消したのはマスコミの報道からだけである。マスコミと言えば、劣化ウラン弾の報道の初期の段階でこんなことが

化ウラン被曝が、戦争後の数十年後において肺癌の危険を幾分増大させることにつながる可能性は存在する。」(第4章 湾岸戦争での危険要因)。

ペンタゴンを圧倒する市民HP

これほどの問題が簡単に忘却されてしまふのは国民性もあるが、そも情報が流通していないからだ。マスコミも前述のように大甘の報道姿勢。漫然と情報を待つだけでは事の重要性は分からない。しかし一転世界に眼を向け、インターネットを使い探索すると全く事情は違ってくる。劣化ウラン弾一つ取って見ても、いかに日本がいまだ情報鎖国状態に置かれているかが分かる。

前回の通信で紹介したサイトは省く。前回漏らしてしまった劣化ウラン弾関係の重要サイト(ホームページ)が2つある。劣化ウラン弾だけに特化したサイトがある事でも問題の深刻さが分かる。<http://antamari.wise/wupdhtml>これはオランダに本部を置く World Information Service for Energy (WISE) が作っていて、劣化ウラン弾の文献や研究所、民間団体の連絡先等が網羅されてい

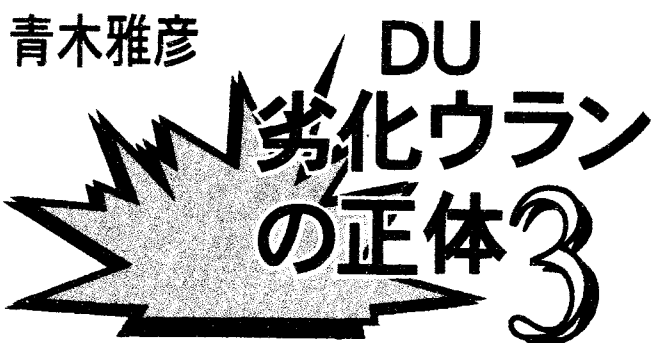
あった。ある全国紙が、劣化ウラン弾「誤射」事件を報道する紙面の「埋め草」として、「湾岸戦争症候群の原因として劣化ウラン弾は否定されている」という記事を載せた。根拠は、大統領諮問委員会の湾岸戦争症候群最終報告書(前回のこの通信参照)だという。

湾岸戦争症候群の原因に関してここまで明白な記述が登場したことに驚いて、私はこの新聞社に電話で確認をした。「最終報告書のどこにそういう記述があるのでしょうか？」という私の問いに、「読者相談室」の担当者は私の無知を笑いながらこう答えた。「いや、あなた、こういう

る。

もう一つは湾岸戦争症候群で苦しむ元兵士たちを支援し、情報交換を行なうために作られた National Gulf War Resource Center の作った <http://www.gulfwar.org/>だ。「症候群」の原因の一つとしてあげられているのが、あの戦争で初めて戦場で使われた劣化ウラン弾だった訳だから、資料として劣化ウラン弾問題を扱った文献が掲げられていて、直接ここからダウンロードできる。もちろんその他の湾岸戦争に関する資料も豊富で、湾岸戦争は過去の事と片付けてしまう事を許さない。と言うより、戦争から6年が経過して、ようやく湾岸戦争を客観的に研究できる資料が表れ始めたことが実感できるページだ。実はこのサイト、全米のアクセス頻度上位5%に入る「人気」ページなのだそうである。これは実は湾岸戦争症候群で苦しむ人たちがいかに多いかを物語っている(国防総省は9万人程度としている)。前回書いたようにペンタゴンも「症候群」の情報・資料を掲載したホームページを作っていないが、これが信用されていないことも表している。誰でもこの2つのサイトを自宅から訪問して比較することができる。驚いた事に、

青木雅彦



記事は報告書まで読んでないんですよ。米領事館にでも電話してまともなんでしょう。・・・えっ？明確には否定されない？紙面に対する御意見として承っておきましょう。」

確かにえらく長い報告書だが、インターネット上でダウンロードした文書に検索をかければ数秒で該当箇所にとどり着ける。その手間を惜しんだ新聞記者と、この記事を見て誤解されている方のために、劣化ウラン弾問題の結論から少し引用しておこう。「ウランは潜在的な発ガン物質であるから、湾岸戦争時の劣

すべての資料を持ち、日本の5倍の軍事費を使える世界一資金豊富な大組織が、カンパだけで賄われる一民間組織の作るサイトに太刀打ちできていない！

昨年からペンタゴンは、湾岸戦争症候群についてこれまで嘘をついていたことを次々と認めざるをえなくなっている。日本の動燃や厚生省のようなこの醜態の理由の一つは、民間組織がこのようにインターネット上で情報を公開し、さらにそれに湾岸戦争退役兵士たちが自らの証言を書き込み始めたからだ。彼らの証言では、パウエル参謀本部議長やシユワルツコプフ司令官という湾岸戦争の英雄も、オレンジ友部並みの詐欺師にすぎない。ペンタゴンも気持ちとしては、このこのサーバーに劣化ウラン弾をぶち込んで破壊したいだろうが、実際には次々と事実を暴露されて無限後退を続けていく事になるのは間違いない。真実の重みとインターネットの恐るべき平等性が民間人の圧勝につながった。このことは日本の平和運動にも教訓的だ。まさにペンは剣よりも強く、パソコンは劣化ウラン弾よりも強い。

兵士も危険を知らされず

劣化ウラン弾に話を戻そう。日本政府やマスコミがその貯蔵と使用が明らかになつてからも「無関心」でいるのは、これが「通常」兵器と分類されているからだ。しかし米国の市民団体「軍用有毒物質プロジェクト劣化ウラン市民ネットワーク」の報告書が指摘するように、その化学的毒性、放射性物質としての特性から、そのように分類されるのは適当ではない。その被害が敵の軍人だけでなく、味方の兵士（湾岸戦争のように）、さらには周辺の民間人にまで非常に長期にわたる健康・環境への影響を与えることを考慮し、さらに劣化ウラン弾工場周辺の汚染などを考えると、全面的に使用が禁止されるべきであると同報告は指摘する。「酸化ウランが含まれたエアロゾルは風下を汚染するかもしれない。劣化ウラン微粒子も攻撃を受けた戦車の回りの土壌を汚染するかもしれない」（同報告が引用する陸軍環境政策局の秘密報告）。土壌汚染は除去するにもとつてもないコストがかかる。人体の汚染は取り返しがつかない。

ちよつと日本人（外務大臣も含めて）が劣化ウラン弾の危険性を知らされていなかったように、アメリカの兵士たちもその危険性を知らなかった。例えば陸軍の「劣化ウラン弾安全マニュアル」は湾岸戦争以前に存在していたが、戦争に参加した大隊の広報担当官ですら、戦争後二年を経てG A O（会計監査院）の指摘でこの文書の内容に気づいたほどである（G A O文書「陸軍は劣化ウラン汚染に十分に対処する準備がなかった」九三年一月による）。海軍の劣化ウラン弾（ファランクス）を取り扱っていた元兵士も、その危険性については全く知らされることはなかったと証言している。海兵隊の島島での劣化ウラン弾訓練が意図的なものだったとしても、パイロット達自らのような危険な行為をしているのか気づいた可能性は薄い。

前述の陸軍秘密報告によると、劣化ウラン弾の製造、貯蔵、訓練に関わる施設は五〇以上（たぶん米国内だけで）。しかも陸軍はただ一つの射撃場も完全に汚染を除去したことがないという。さらに、「原子力規制委員会は埋設の方法に制約を課すことなく、陸軍が劣化ウランを地中に埋めることを許している」という。

国内法から見た劣化ウラン弾の問題点

田巻一彦 ● 編集部

日本にあつてはならない劣化ウラン弾

劣化ウランは、天然ウランを核兵器や原子炉燃料として使うために、核分裂性のウラン²³⁵を濃縮した時の副産物である。だからウラン²³⁵の比率は天然ウランより低い。「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「規制法」と略）では劣化ウランは「核燃料物質」（同法施工令第10条）として規制対象とされている。「規制法」は、精錬、加工、再処理、廃棄、使用など、あらゆる場面で核燃料物質の使用に厳しい条件を付けている。

「規制法」第五二条によれば、核燃料物質を使用しようとするものは、内閣総理大臣の許可を得なければならぬ。そして許可申請を受けた内閣総理大臣は、核燃料物質が「平和の目的以外に利用されるおそれがない」場合でなければ使用を許可してはならない（第53条）。原子力基本法に唱われた「平和利用原則」である。つまり「物質」としての劣化ウランは、国内法で「合法」ではあるが、それを兵器に利用した「劣化ウラン

弾」は、日本国内に存在してはならない「違法物体」なのだ。

貯蔵、運搬は法的空白

「規制法」では、核燃料物質の使用施設防護措置、運搬などに厳しい基準が課せられている。たとえば「核燃料物質等車両運搬規則」（運輸省令）は、核燃料物質と火薬類との混載を禁止している（第6条第2項）。劣化ウラン爆薬が合体した劣化ウラン弾は、この規則によれば、車両で運搬することはできない。劣化ウラン兵器は、「発射」ないし「使用」される前に、その存在自体が日本の法体系に根本的に矛盾する。あつても運んでもならない物体なのだ。

仮に百歩も二百歩もゆずつて、日本政府のように嘉手納や横須賀や岩国の弾薬庫に劣化ウラン弾を貯蔵することを容認したとしても、貯蔵・取り扱い・運搬については、通常弾薬とはちがった特段の安全上の措置がとられなければならないのは明白だ。だが、政府は、横須賀市の照会への回答の中で、「米軍規則にもとづき所定の基準を満たした特定の弾薬において、当該施設並びにその周辺地域の安全に配慮を払い、厳重な管理基準を遵守して保管しているものと承知している」と述べる一方、「弾薬の取り扱いについて、日米間の取り決めはない」とも認めている。劣化ウラン弾に関しては「日米地位協定」も空白のままである。

基地には国内法は適用されない？

ところで、二月十五日の衆議院科学技術委員会で、辻本清美議員（社民）が「劣化ウランの日本国内での使用許可申請を米軍に求めないのか」と質問したのに対して梅本和義・外務省日米安保課長は「日米地位協定上、接受国（日本）の同意による米軍駐留の場合、国内法が適用されることはない」と答えた。だがそれはウソだ。

外国軍隊の基地には、条約などで除外されていない限り国内法が適用される、というのが実は国際法の原則である。だからこそ、日米地位協定にもとづいて、四〇以上の「特例法」が定められ、日米合同委員会では、国内法と異なる数多くの取り決めが積み重ねられてきた。実際、通常弾薬の日本のこれは汚染の除去には途方もない費用がかかるからだが、海外の無人島で、国内以上の安全性に対する配慮をするということが信じられるだろうか。

オンブズマンも必要

前述の「劣化ウラン市民ネットワーク」は、劣化ウランを含むすべての兵器の使用を禁止する国際条約の締結を呼びかける。同時に、通常兵器と分類されな

運送業者による運搬（ほとんどの場合、通常弾薬は日本の業者によって運ばれている）については、「米軍の火薬類運搬上の処置」（一九六〇年十二月・日米合同委員会での合意）があり、国内法の「火薬類取締法」と異なつた基準が定められている。

「劣化ウラン弾」に関しては「国内法の適用を除外する」日米取り決めは存在しない。くりかえすが、特別のとりきめがなければ、国内法適用。それが筋なのである。劣化ウランの貯蔵を認めた政府の姿勢は許しがたいが、二重に許せないのは、このような法的措置を一切行わず、すべて「米軍まかせ」にして、基地周辺住民の安全や環境を守る責任を放棄していることだ。「安保地位協定」の不正な運用が、ここでも市民の「安全保障」を脅かしている。

がら、部分的には核兵器並の秘密主義で保護される（日本外務省によると米国は日本国内での貯蔵場所を明らかにするのを拒んだという）劣化ウラン弾の危険性を調査するには、市民の独立した監視委員会（オンブズマンのような）が必要だとも主張している。日本では一層そう公正さは全く期待できない。

たとえ情報隠しで劣化ウラン弾の存在を日本人が忘れたとしても、その危険性

要請書から

97.3.25
キャッチピース

●政府として超低空飛行訓練の実態説明をしてください!

低空飛行訓練は、山間部で行われるため、市町村役場でもその実状は十分に把握されていません。農林業に従事する人や登山者など、「現場」に近い場所からの目撃情報をできるだけ収集し、飛行コース、頻度、被害の有無などについて住民が持っている情報を整理する方向で各県など自治体と連携をとって訓練の実態を浮き彫りにする作業を行ってください。まず事実をつかむことが先決です。

●情報公開と国内法に基づくチェックをし、低空飛行訓練中止の申し入れを

低空飛行の被害を日々受けている市町村は、議会意見書や要請書の形で、重ねて貴職に対して訓練の中止を求めています。しかし、高知県本山町の例に見られるように、その声を無視して訓練は続けられています。このような状態が放置されていいはずがありません。日本政府は住民の安全と健康を守るために、ただちに米軍に全情報の開示を求めるとともに、日本の国内法令に照らして飛行実態を精査し、適法でない飛行を禁止するよう米軍と交渉する必要があります。

●安保地位協定の見直しを!

低空飛行訓練ルートは、日米地位協定に基づいて設置されたものでなく、米軍が勝手に線を引いたものです。日米地位協定に基づく航空特例法は、国内法である航空法に定められた最低安全高度(八一条)、粗暴な操縦の禁止(八五条)などの義務を除外しています。また日本政府は、「通常の訓練を行うのは当然」「地位協定第五条に定められた基地間の移動にあたる」として容認しつづけているのです。米国内では、訓練ルートは公開され、安全高度など厳しい基準にしたがうことが義務づけられていることを考慮すると、低空飛行による危害を受けている住民と自治体を代表して地位協定の見直しを求めるべきです。

●日本における劣化ウラン弾の貯蔵、輸送、実射訓練の実態説明をアメリカ政府に求めてください。

横須賀(浦郷弾薬庫)、岩国、佐世保、秋月弾薬庫、嘉手納など貯蔵の疑いの濃い施設に対して、自治体や政府による立入調査を実施し、実態の究明を進めてください。

●上記④の上で、核燃料物質の平和利用原則に反する劣化ウラン弾の撤去をアメリカ政府に求めてください。

●基地による人権侵害をなくすためには、その多くを占めている海兵隊の日本からの撤退を進めることが不可避であり、アメリカ政府との間で海兵隊削減の具体的な検討を開始してください。

対する国民の失望感をさらに増幅させるものとなった。
では、官僚についてはどうだろう。国会議員が役立たずな分日本の官僚は優秀だと言われ続けてきた。けれど最近実はそれがそうでもないらしいことを国民は知り始めた。今回の対話においても私たち一行六名の国民は「これでは日本の将

来は暗い……と暗澹たる思いで帰路にいったのだ。エリートと呼ばれる彼等があの程度で安保課を背負って立っているのだとしたら、ああ……。

アメリカ力を信じてます

米軍機超低空飛行訓練の実態を調

査・把握し、アメリカ政府に中止を求めて下さい——今回持参した「自治体アンケート調査」は昨年从今年にかけてキャッチピースが実施したものです。知名度もない一市民団体から送付されたアンケートに多くの自治体が誠意をもって答えてくれたのは、住民の生活被害や墜落事故への危機感の中この問題をなんと

は依然として消えない。このような非人道的な「核兵器」が国内に貯蔵されて出番を待っているということから生じる道徳的な痛みもさることながら、貯蔵に伴う火災、運搬の際の事故による拡散などの現実的な危険が常に存在する。もし政府がいつもの安保偶像崇拝癖で劣化ウラン弾の撤去を要求しないのだとしても、その所在を突き止め、住民の避難・保護対策は最低限取っておくべきだろう。
七〇年代の後半のこと、劣化ウラン弾を米軍が使用するという話を聞いた共和党の大物ドール議員(前の大統領選でクリントンに敗北した)は、「大変ショックなことだ」と発言した。しかしこれを自国のどこかわからない基地に貯蔵させ、その使用も外国軍の恣意に任せて「お使いになるかもしれないから撤去を求めない」と平然と語る被爆国の首相・大臣の存在することの方が、よっぽど「ショック」ではないのか。(紙数の関係で、引用・参照の典はすべては明記していませんが、すべてインターネット経由で入手した文献に拠っています。原資料御希望の方は、btrec@oskhrweb.rewehelor.jpまで御連絡くだされば、メールで送ります。)

去る三月二十五日、キャッチピースの六名は外務省を訪問。浜田健一衆議院議員の仲介で安保課の職員二名と面会した。次ページに掲載の橋本首相、池田外相宛て「要請書」を手渡し、併せて七〇分間の「対話」の時間を持った。
出席者 外務省北米課安全保障 企画官 須水、寺沢(課長補佐) 湯浅、田巻、神田、山中(以上キャッチピース運営委員)、広沢(非核市民宣言運動ヨコスカ)、柏瀬より子(横浜) 濱田健一衆議院議員(社民)

特措法が成立した四月十七日、参議院本会議を傍聴していた反戦地主の知花昌一さんが逮捕された。知花さんは沖縄の将来を決定する法律を作った国会議員のレベルの低さに驚き呆れ怒りを覚えて思わず声を発したのだった。国政を担う国会議員のレベルの低さは以前からいわれている。今回の一連の動きはそのことを証明するものだった。そして国会議員に

やはり、
日本の前途は暗い
と思ってしまうた。

文・山中悦子
記録・柏瀬頼子

外務省
安全保障課
訪問記

日本の官僚は優秀?

また、熊本県でも大分県と同様に九四年ごろから菊池市で目撃され、熊本日日新聞矢部支局の農記者の追跡調査で、目撃情報がまとめられ、低空飛行のルートや日常化が明らかにされた。

こうした低空飛行が問題化されつつある中で、調査で、結果は、既に報告されているとおり、回答をしてきた自治体は大分県は大分市、臼杵市、九重町、野津原町、佐伯市の五つ、熊本県では菊池市、水上村、小国町、矢部町の四つ、宮崎県ではえびの市の一つで、全部で一〇であった。そこで、この調査結果を熊本県や大分県に報告し、できれば県独自の取り組みをつくってもらうかと思いい、呉の湯浅さんに貴重な休みをとっていただき、今回の申し入れ行動(熊本発、湯布院経由、大分行き)のミニキャラバン)になった。

村役場作成の飛行コースにびっくり

熊本県では、岩中県議に労をとっていただき永野総務部長と会見した。実は、この総務部長に会うまでが大変で、熊本県庁では米軍機の低空飛行問題をどこ

部署が担当するかもめたそう、結局、総務部長がいよいよ私たちとの会見に応じた。テレビのライトがたかれ、記者が取り囲んでの会見であったが、湯浅さんが差し示した水上村役場職員のかくった米軍機の飛行コースにはさすがに総務部長も驚き、やっとな資料に目を通したのである。そのコースから役場と市房ダムが目標になっていることが推察できた。

米軍問題で申し入れを受けることがほとんどない熊本県にとって、資料としての新聞の切り抜き一つなく、とにかく自治体の問題として独自の調査を行うよう要求するのが精一杯のところであった。翌二日の大分県では、調査にも加わっていた安東信二さん手配で、総務部長と総務課長の仲英雄さんと会見し、申し入れを行った。大分県では既に全県的に低空飛行が問題化しているため、幾度となく外務省に低空飛行の中止を申し入れていることが明らかにされた。一方で、低空飛行に関する情報は外務省からは皆無で、マスコミ報道に頼っているの

が現状であることも明らかになった。

働きかけの重要性痛感

米軍に関しては、沖縄の海兵隊の実弾演習移転先に日出生台演習場が候補地に挙がっていることも含め、熊本県に比べ問題意識ははるかに高かったが、県独自で低空飛行の実態を調査しようとする姿勢は見られなかった。

まず、今回の行動でわかったことは、昨年一二月の日米合同演習以降、大分や熊本では低空飛行が報告・目撃されていないことである。実弾演習移転をからめて米軍が意識的に低空飛行を控えているのであろうか。

ささやかな行動ではあったが具体的な自治体への働きかけが重要で、今後、高知県などの四国や中国各県をまわる必要性を湯浅さんも私も痛感した。

最後に、宿や食事のお世話をいただいた湯布院の佐藤晶さん、熊本の岩中県議、大分の安東さんに心よりお礼を申し上げる。

ピースデポ

(平和資料
協同組合)

市民の手による平和のためのシンクタンク設立にご協力を！

ピースデポといっても、何のことかわからないかもしれない。「Peace Depot」のことで、今、発足に向けて準備が進んでいる「市民の手による、平和のためのシンクタンク」の愛称である。「平和資料協同組合」といえば、いくらかの方にはご理解いただけるかもしれない。

平和を作っていくためには市民の活動が基本となる。しかし運動に確信をあたえる情報や分析は待っていてはえられない。意識的に情報を模索し、提供しているシンクタンクが不可欠であり、ピースデポはそれをめざすものである。

実は、この構想は一九九〇年十二月、キャッチピースの前身であった反トマホーク全国運動の議論のなかで生まれ、準備会として活動を続けていたのであ

る。この間、梅林さんを中心にしてのアメリカの情報公開法を活用した調査活動は、日本においても先駆的な活動として高く評価されている。相模補給廠の倉庫、嘉手納でのPCB汚染、呉の米軍弾薬庫の海上保管などは大きく報道され、それぞれの地域での運動の武器となった。さらに在日米軍基地のマスタープランを駆使して作られた2冊の単行本(梅林宏道著「情報公開法でとらえた在日米軍、沖繩の米軍」)は、日本の置かれている現実を見事に映しだした力作である。

とにかく6年にわたる準備的な活動を経て「最低限の人的・財性的な経営基盤が確保できる」ことが見えてきたことで、この十一月に発足することになった。十一月二三日、横浜で設立総会・記

念国際フォーラムを行ない、翌年の一月一日をもって正式に発足する計画である。

めざす活動としては次のような柱がかかげられている。●市民の活動に役立つ、平和問題のシンクタンクをめざす。●軍事力が平和の担保となるという常識が支配する世界の現状を変えるために、世界のNGOと連携した活動をめざす。●日本の市民が、世界の平和のためにはたすべき役割を意識し、それを追求する活動をめざす。●一次資料にもとづく正確な情報、わかりやすい分析を重視した活動をめざす。●防衛、外交に関する行政の情報公開を前進させることをめざす。●草の根活動と専門家集団の新しい協力関係をめざす。

現在、準備に入っており、パンフもできあがった。同封したので詳しくはそれを参照していただきたい。これからの平和運動にとって意義深いことと考え、多くの皆さんの参加をお願いしたい。キャッチピースとしても積極的に関わっていく所存である。(湯浅一郎・ピースリンク広島・呉岩国)



岩国基地沖の 藻場、干潟を埋めないで

Don't Reclaim the Seaweed Bed and Intertidal Flat off the U.S. Iwakuni Base, Japan

絵ハガキを出そう！

（ピースリンク広島・呉・岩国）

（文面）岩国基地の藻場、干潟は魚の産卵や稚魚の生育の場として瀬戸内海でも残り少ない貴重な海です。この海を、軍事基地の滑走路にしないで！次の世代のため瀬戸内海法に反した埋め立て計画を中止してください。

二月一〇日、外務省は、九五年末から九六年初めにかけて岩国基地所属のハリアー攻撃機が、沖繩の鳥島射撃場で劣化ウラン徹甲焼夷弾を一五二〇発も発射していたことを明らかにした。このできごとは、岩国基地の存在自体が沖縄県民に甚大な危害をもたらす震源地となっていることを象徴している。

その直後の二月二五日、岩国市長・山口県知事は、空中給油機の普天間から岩国への移駐について「基

地強化にはならない」と判断し、受け入れに合意することを決定した。それと連動して、滑走路沖合移設に伴い敷地を四〇%も拡張する埋め立てがこの春にも始まろうとしている。これにより、少なくとも二世紀初頭における基地の拡張と恒久化は決定的である。沖繩がまがりなりにも基地の縮小に向けて動きはじめたのと比べ、岩国のベクトルは全く逆に向いている。埋め立ては、滑走路を基地の沖合に一km移すもので、二一五〇に昇る。広島湾における埋め立てとしては最大級で、関西新空港の四割に相当する。埋め立ての影響は地形の変化による流れの変化だけではない。埋め立てでつぶされる遠浅の海には広大な藻場と干潟がある。藻場は、魚が産卵する場であり、幼稚魚が育ち成育する場でもある。多くの生

きものが集まり豊かな生態系が育まれており、その存在は、広い範囲での生態系の維持に寄与している。藻場をつぶすことは、生物の再生産過程の鎖を断ち切ることを意味する。この間、広島湾では多くの藻場がつぶされ、これ以上、藻場を減らすことは、何としてもやめねばならない。瀬戸内海の埋め立ては、瀬戸内海環境保全特別措置法（以下、瀬戸内法）によって、「瀬戸内海の特異性につき十分配慮しなければならない」とした上で、「厳に抑制すべし」とされている。埋め立ては、海をつぶし、汚染のもととなる。そして工事が終われば、外国の基地を強化し、存在を固定化するだけだ。

今、岩国では埋め立て用土砂を確保するための愛宕山開発に関する説明会が開かれていた。山を削って土砂をとり、その跡地を宅地造成しようと言っわけだ。その手続が一応のめどが付く5月頃、いよいよ埋め立て工事が着工する。私たちは、瀬戸内法の改正を視野に入れつつ、岩国の藻場・干潟を守ることが21世紀の子孫に大切な場を残すことにつながるまで、その保全を求めて運動を続けていきたい。環瀬戸内海会議が作成した



（十九ページ下段から）

「お仕事」の一端をご報告申し上げました。日本の未来が明るいと信じられる方はいらつしゃいますか？同日、同じ内容の「要望書」をビル・クリントンアメリカ大統領宛て提出した。例によって例の門の前で日本人の警備担当者に「要望書」を読んで聞かせた。……ムムム。なんかむかしい。「バカにしないでよ〜」

（「原子力艦入港情報」は休載しました）

埋め立てへの認可は、関係した行政機関すべてが、生息する無数の生物の存在を根こそぎ抹殺すること、将来の広島湾

会計報告

(97.3.20~4.22)

[収入]

○前月からの繰越し	513,857
○今月の収入	49,000
会費収入	45,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	12,000
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	33,000
カンパ収入	4,000
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

[支出]

●今月の支出	96,124
事務所代 (3月分済)	40,206
水道光熱費	5,646
電話FAX費(12月分)	3,296
郵送費	44,276
文具・備品	0
印刷・コピー代 (紙代)	0
郵便振替等手数料	650
雑費	2,050

●次月への繰越し 466,733

*行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみがこの欄に計上されます。

月刊キャッチピース

No. 52 (通巻131号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース
連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘
10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会
郵便振替●00160-7-136148キャッチピース
定価●100円 (通信会員年間3000円)

編

集

室

か

ら

♥チェルノブイリ記念日が父親の命日。今年は十七回忌。ふと思いつき編集長になって記念文集「思い出」づくりにトライ。母と3人の兄たちとそのつれあいに私の夫から一文が寄せられた。病床の父を見舞ったことを書いた娘の当時の絵日記や古い写真をカラーコピーしたものまで編集して、A4・30ページ。それなりのものができた。だてにキャッチピースやってない? (や)
♥5%の時代がやってきた。そして沖縄の心はやはり、踏みにじられた。こんな事態が白昼堂々まかりとおる世の中に、怒りよりも恐怖を感じる。僕らはいつから仕方ないさと俯くことに慣れてしまったのだろう。うむ、中島らも氏の指揮の下、「今夜すべてのバーで」連続飲酒を行い、「ガダラの豚」に跨って国会突入を敢行する時がついにやってきたようだ。 (ま)

印刷・発送・ワープロ入力
翻訳 etc

助っ人大募集中!

♥大好きな椎名誠さんたちが、「本の雑誌」社を始めたころ、会社があまりに貧乏なのでアルバイトを雇うお金がなかったという。そこで考案されたのが「助っ人」。バイト代は払わないけど、カツ丼でも餃子でも何でも食い放題、たまにはビールもつくでよ、などという広告を出して、若者によびかけた。そうして集まった「助っ人」たちが、のちにあの「東ケト会」の重鎮へと育っていったという伝説は今も胸を打つ (というほどのことはないか)。キャッチピースも呼びかけたい。毎月最後の方の日曜日から夕方まで、横浜駅は西口の県民活動サポートセンター一〇階の広々としたスペースが、キャッチピースの印刷と発送の場所です。ちょっとの時間でものぞきに来ませんか? カツ丼やビールは出ないけれど、楽しいおしゃべりぐらいいは用意して待ってます。他にもあなたの興味を活かせる仕事はたくさんあります。事務所にご連絡ください。 (た)